

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

各務原市長

市町村名 (市町村コード)	各務原市 (212130)
地域名 (地域内農業集落名)	蘇原地区  (【大宮ブロック】宮代、大島、【伊吹ブロック】伊吹北部、伊吹南部、 【古市場ブロック】島崎、古市場、飛鳥、持田、 【和合・南部ブロック】坂井、東島、熊田、野口、吉新、柿沢、六軒)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

70歳以上の農業者の耕作面積の52.4%について、後継者が未定、又は不明であり、後継者不足がうかがえる。一方で中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が少ないため、担い手が耕作を引き受けやすい環境の整備や新たな担い手の確保が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

農地利用について、中心経営体である地域の認定農業者に集約を促すほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れも促進することにより対応していく。水稻を主要作目としつつ、露地栽培・施設栽培による野菜等の生産に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	191 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	191 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の区域内にある農地で、農業上の利用が行われる区域とする。  
 なお以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場(令和7年1月23日開催)において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

- ・各務原市蘇原坂井町2丁目49番 733㎡ 別添地図①
- ・各務原市蘇原飛鳥町3丁目3番、31番、32番、33番1 計2,205㎡ 別添地図②
- ・各務原市蘇原飛鳥町1丁目45番 850㎡ 別添地図③

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	地域の認定農業者に集約を促すほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れも促進することにより対応していく。 ・【伊吹ブロック】農業施設管理は蘇原伊吹ブロック保全会が協力するなど、担い手の負担軽減を図る。 ・【古市場ブロック】【和合・南部ブロック】JAとも連携し、作業受委託のマッチングにも努める。	※
(2)農地中間管理機構の活用方針	農地中間管理機構を活用しながら中心経営体への集約を進める。集約にあたっては、JAとも連携してブロックローテーションの実施状況に配慮する	※
(3)基盤整備事業への取組方針	・【大宮ブロック】農地の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、蘇原北部地域保全会を中心とした地域の合意形成を前提として、将来の経営農地の集約化のための農業基盤整備を検討・計画していく。 ・【伊吹ブロック】赤羽根町・北陽町・伊吹町・島崎町の一部の水田、吉野町の畑については、生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、蘇原伊吹ブロック保全会を中心とした地域の合意形成を前提として、将来の経営農地の集約化のための農業基盤整備を検討・計画していく。 ・【古市場・和合南部ブロック】将来の担い手の負担軽減を目的に、農地の集積・集約化を図るため、地域の合意形成を前提として、農業基盤整備を検討していく。	※
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	市・農業委員会・JAと連携し、地域内外からの多様な経営体の情報を共有し、経営体の確保育成に取り組む。 ・【大宮ブロック】水田利用は、集落営農法人等の設立により、担い手の確保に努める。 ・【伊吹ブロック】将来的な営農法人の立ち上げを検討する。 ・【古市場ブロック】ぎふアグリチャレンジ支援センターを活用するなど、個人の担い手の法人化を促進する。 ・【和合南部ブロック】将来の農業の担い手を育成するため、地産地消や農業体験などを通じ、地域農業への理解を深める機会を創出していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	農作業委託の希望に応じられるよう、農業支援サービス事業者等の情報については、地域で積極的に共有する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①【伊吹ブロック】各務原市猟友会と連携し、鳥獣被害の調査や捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②持続可能な農業の推進のため、国・県の補助金を活用するとともに、地域で連携・協力する。
- ③生産性の向上や省力化のため、国・県の補助金を積極的に活用しながら推進する。
- ⑤国・県の補助金を活用する。